

2023年(令和5年)

9/10

No. 1279

東京都トラック時報

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

一般社団法人
発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8

(東京都トラック総合会館)

☎ (03) 3359-6251 (代表)

☎ (03) 3359-4134 (総務部広報・情報G)

【ホームページアドレス】<https://www.totokyo.or.jp/>

協定 東京都への特別要望書 東ト協 都議会各党に対し提出

や駐車規制の緩和などの6項目。

浅井会長は要

東京都トラック協会(浅井隆会長)は、9月4日に都民ファーストの会東京都議団、続いて同6日に都議会自由民主党・立憲民主党・公明党に対して、それぞれ令和6年度「東京都への特別要望」を提出した。「物流の2024年問題」をはじめ、業界課題の克服に向けて、運輸事業振興助成交付金の維持・増額を求めるとともに、働き方改革や労働環境改善のための支援、高速道路の活用促進に向けた料金制度などを要望した(要望事項は2面掲載)。

望に当たり、運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業による支援に感謝の意を示すとともに、今後の支援措置をあわせて要請した。

その上で、「2024年問題」対応について、国の「物流革新に向けた政策パッケージ」を踏まえ、「業界を挙げて取り組んでいるが、我々だけでは解決が難しい問題があり、東京都においても国と同様に支援を賜りたい」と求めた。

都議会各党による6年度都予算案などに関する要望ヒアリングに、浅井会長と鈴木隆志副会長(税制金融委員長)をはじめとした各副会長などが出席して要望した。

東ト協の要望事項は、①運送事業の経営基盤確立対策(5年度と同額またはそれ以上の交付金予算確保)、②働き方改革、労働力不足など「物流の2024年問題」への対応(IT機器導入への支援や、高速道路の活用促進

進に向けた営業車用料金体系の創設など)、③改正貨物自動車運送事業法による標準的な運賃の取り扱い、④運送事業者に対する経営基盤への支援(車庫用地・駐車場料金の支援など)、⑤環境対策などに関する取り組み支援、⑥道路関連(首都圏3環状道路の整備促進

「2024年問題」で支援策

課題克服へ交付金予算確保を

ら、首都圏3環状道路の整備促進を要望した。

また、各党にはあわせて全日本トラック協会の要望書を提出した。

なる軽油使用量の減少に伴い、交付金の交付額は都道府県別では第3位となっており、長期的に減少傾向を辿ることが想定される状況と説明。

この中で「2024年問題」をはじめ、多くの業界課題への対応を求められていることから、東ト協に課せられた公共的な使命を果たすために交付額の維持・増額を要請した。

2つ目は「2024年問題」対応の一環として、働き方改革を進めるには輸送時間の短縮を図る必要があることから、新たに高速道路の利用促進に資する料金制度の創設を要望。それまでの間は、大口・多頻度割引の割引率見直しなど、現行の割引制度の充実を求めた。

あわせて、高速道路の利用促進につながる観点から、首都圏3環状道路の整備促進を要望した。

また、各党にはあわせて全日本トラック協会の要望書を提出した。

また、各党にはあわせて全日本トラック協会の要望書を提出した。

また、各党にはあわせて全日本トラック協会の要望書を提出した。

また、各党にはあわせて全日本トラック協会の要望書を提出した。

また、各党にはあわせて全日本トラック協会の要望書を提出した。

また、各党にはあわせて全日本トラック協会の要望書を提出した。

また、各党にはあわせて全日本トラック協会の要望書を提出した。

また、各党にはあわせて全日本トラック協会の要望書を提出した。

また、各党にはあわせて全日本トラック協会の要望書を提出した。

国土交通省 標準的な運賃・約款 見直しに向け検討会

国土交通省は8月30日、第1回「標準的な運賃・標準運送約款の見直しに向けた検討会」を開催し、見直しに係る論点を整理を行った。

政府の「物流革新に向けた政策パッケージ」で、荷待ち・荷役に係る費用や燃料高騰といった論点を示し、今後の対応策などについて審議した。

今後、10月に開催する第2回検討会で、見直しに向けて提言案を示して審議し、12月に開催予定の第3回検討会で提言をまとめる予定。

政府 燃料油価格高騰の抑制へ 年末まで補助金支給継続

政府はガソリンや軽油など燃料油価格が高騰する中、9月7日から、価格高騰を抑制するための新しい激変緩和措置を発動した。これにより、10月中にはレギュラーガソリンの店頭現金小売価格を、1リットルあたり175円程度への抑制を目指す方針だ。

岸田文雄内閣総理大臣は8月30日の記者会見で、これまでの石油元売り会社に対する補助金を10円程度上乗せして、段階的に価格を抑制する激

紙面あんない

東ト協・6年度東京都への特別要望書 2
東京都 燃料高騰対策支援金・受付 3
東ト協、運輸安全委員会を開催 4
東ト協、都の合同防災訓練に参加 5
全ト協 業界景況感調査4～6月期 7

東ト協 9月27日統一街頭活動

令和5年秋の全国交通安全運動が、9月21日から30日まで行われる。交通安全事故ゼロを目指す日9月30日とする。

秋の全国交通安全運動

運動の重点は、全国共通の『こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保』など3項目に活動を行う。

物価高で経済対策 今後の措置を検討

は8月30日の記者会見で、これまでの石油元売り会社に対する補助金を10円程度上乗せして、段階的に価格を抑制する激

東ト協
9月17日・代々木公園
2023

東ト協
6年度

東京都への特別要望(要約)

トラック運送業界では

十分な価格転嫁ができず、しかも燃料価格高騰などで依然として厳しい

経営状況に直面している。さらに、時間外労働時間の上限規制に伴い、

輸送能力不足が懸念される、「物流の2024年問題」への対応に迫られている。

このため、国は6月に「物流革新に向けた政策パッケージ」を策定したが、東京都でも「物流の2024年問題」の解決に向けた取り組みを検討していただきたい。

1 運送事業の経営基盤
確立対策

東京都トラック協会は、東京都運輸事業振興助成交付金を財源として交通安全・環境対策、緊急輸送対策などを展開している。令和5年度交付金は約9億2000万円、前年度より増額されたが、算定の根拠となる軽油使用量が年々減少し、交付金も長期的には減少していくことが想定される。

その中で、「物流の2024年問題」など多くの課題への対応を求められており、令和6年度交付金について、5年度と同額またはそれ以上の予算を確保されたい。

2 働き方改革、労働力
不足など「物流の2024年問題」への対応

(1)労働環境の整備および労働力の充実
①IT機器導入への支援
生産性向上や物流DX推進に資する点呼支援機器(AIロボットなど)やIT点呼システムなど、IT機器導入について、東京都独自の支援策を実施されたい。

②休憩等のための駐車スペース等の整備
ドライバーの休憩や食事場所、トイレなどの確保が重要であり、駐車スペースや公衆トイレ整備を一層促進されたい。

③多様な人材が就労できるような労働力対策
若年層の運転免許保有者数が減少し、ドライバーの担い手不足がさらに深刻化する状況のため、多様な人材の確保が急務である。そこで、女性ドライバーの運転免許取得や働きやすい職場環境整備を引き続き支援されたい。また、外国人材の活用に向けて、運転免許・学科試験に当たり、東京都も近隣県と同様に外国語の種類を拡大されたい。

(2)高速道路の活用促進
トラックドライバーの長時間労働は正の循環として、高速道路をさらに活用し、輸送時間を短縮することが重要である。

①利用促進に向けた営業車用料金体系の創設
平成26年4月から導入された高速道路の料金水準の期限が今年度末とな

っているが、緑ナンバートラックの高速道路料金水準について抜本的な見直しを行い、現行の料金割引となる新たな制度を創設し、利用促進を図られたい。

②渋滞解消対策の推進
首都高速道路で日常的に交通渋滞が発生している特定箇所について、その緩和・解消対策を推進されたい。

3 改正貨物自動車運送事業法による「標準的な運賃」の取り扱い
トラックドライバーの労働条件を改善し、トラック運送業の機能の持続

的な維持を図るため、令和2年4月に「標準的な運賃」が告示され、業界では「標準的な運賃」届出の奨励や、荷主などへの「標準的な運賃」の周知に取り組んでいるが、十分に理解されているとは言えない。

そこで、東京都においても率先して入札価格設定に際し、「標準的な運賃」を適用した価格を設定するよう取り扱われたの。また、「標準的な運賃」の理解促進に向けて、区市町村や関係機関に対し、その適用などについて周知されたい。

4 運送事業者に対する経営基盤への支援
(1)車庫用地・駐車場料

金の支援
都内の物流維持や災害時対応のためには、運送事業者が円滑に事業活動できるようにする必要があることから、車庫・駐車場の確保が重要な要件となるが、地価高騰に伴い、車庫代・駐車場料金の負担が大変な重荷になっている。このため、車庫用地の確保への支援、車庫代・駐車場料金への支援制度を創設されたい。

(2)新型コロナウイルス感染症対策支援
新型コロナウイルス感染症は、今後も断続的に流行を繰り返すと想定され、中小企業の経営安定化に向けて、無担保融資などの経済的な支援を継続的に実施されたい。

ディーゼル燃料などをトラックに導入しやすい社会的環境の整備について検討されたい。

6 道路関連
(1)道路対策
①首都圏3環状道路の整備促進
都内の高速道路の円滑な利用、渋滞解消を図るためには首都圏3環状道路の全線開通は必要不可欠な対策の1つであり、早期開通に向けて整備を促進するよう適切に対応されたい。

②安全安心な道路整備計画の推進
安全対策や道路の有効活用を図るには、トラック輸送など物流に対応した道路整備計画を推進することが重要である。輸送効率化に対応したトラックの大型化には、道路インフラの高規格化などによる整備・拡幅が必要なことから、計画段階において想定した道路整備を行われたい。

(2)高速道路対策
①割引制度の充実
緑ナンバートラックが利用しやすいように、料金割引制度の充実を図られたい。具体的には、ETCコーポレートカード利用事業者の大口・多頻度割引の割引率について、実質割引率が最大割引率5割に達していない現状を考慮し、車両単位割引を一定額以上利用した場合に実質割引率が最大割引率5割になるよう見直しをされたい。

また、大口・多頻度割引における契約単位割引の適用に当たっては、月間利用額の条件を満たさず割引が適用されない場合があることから、できるだけ多くの運送事業者が割引効果を享受できるよう、契約単位割引の適用条件を段階的に緩和されたい。

さらに、首都高速道路の割引制度についてNEXCOS社と同一の一貫した割引制度とし、利用しやすい高速道路ネットワークを実現されたい。

②ターミナルチャージの整理
首都高速道路からNEXCOS道路を連続して通行する場合など、道路会社ごとにターミナルチャージが付加されるが、首都圏高速道路利用のシームレス化の観点から、複数回のチャージを1回に削減されたい。

(3)駐車規制の緩和
路上駐車車両により集配業務が阻害され、特に都心では荷さばきスペースなどの駐車場所が依然、不足している。このため、東京都が令和4年3月に策定した「総合的な駐車対策のあり方」の方向性を踏まえ、集配中のトラックが荷さばき空間として駐車できるスペースの拡充を図られたい。

一方、貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しについては、都心部における見直しが十分とは言えず、円滑に集配業務を行えるよう、真に必要な場所の規制見直しを強力に推進されたい。

持続可能な物流の確保へ
働き方改革推進で支援を

引における契約単位割引の適用に当たっては、月間利用額の条件を満たさず割引が適用されない場合があることから、できるだけ多くの運送事業者が割引効果を享受できるよう、契約単位割引の適用条件を段階的に緩和されたい。

さらに、首都高速道路の割引制度についてNEXCOS社と同一の一貫した割引制度とし、利用しやすい高速道路ネットワークを実現されたい。

②ターミナルチャージの整理
首都高速道路からNEXCOS道路を連続して通行する場合など、道路会社ごとにターミナルチャージが付加されるが、首都圏高速道路利用のシームレス化の観点から、複数回のチャージを1回に削減されたい。

(3)駐車規制の緩和
路上駐車車両により集配業務が阻害され、特に都心では荷さばきスペースなどの駐車場所が依然、不足している。このため、東京都が令和4年3月に策定した「総合的な駐車対策のあり方」の方向性を踏まえ、集配中のトラックが荷さばき空間として駐車できるスペースの拡充を図られたい。

一方、貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しについては、都心部における見直しが十分とは言えず、円滑に集配業務を行えるよう、真に必要な場所の規制見直しを強力に推進されたい。

天然ガストラックは物流の
エネルギーセキュリティ向上と
大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、大半が運行を停止することがありませんでした。天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が高いことが特徴です。さらに天然ガストラックはCO₂やNO_x、PMなどの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。





東京都
9月から申請受付開始
燃料高騰対策で支援金

東京都は令和5年度6月補正予算により、中小の貨物運送事業者などを対象とした「運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業」を実施し、支援金を交付する。これに伴い9月1日から、支援金の申請受付を開始した。申請期間は12月28日まで。

燃料価格高騰の影響を受けている中小の貨物運送事業者などを支援するため、支援金を交付するもの。具体的には、都内ナンバーの事業用車両（緑ナンバーや黒ナンバー）に對し、1台当たり定額（緑ナン

当たり

5年4月1日までに一般・特定各貨物自動車運送事業、および貨物軽自動車運送事業のいずれかの許可、または届け出を行っている中小の貨物運送事業者など。

既に9月から郵送による申請受付を行っているが、

バー2万3000円、黒
ナンバー8000円)を
交付する。

申請書類などは、東京都
都市整備局のホームページを
参照（書類様式をダウンロード可
能）

▽問い合わせ先▽東
京都都市整備局都市基
盤部調整課 ☎03・5
320・5445

厚労省
中小の賃上げを支援へ
業務改善助成金を拡充

厚生労働省は8月31日などに要した費用の一部から、事業場内最低賃金を助成するもの。

今回の取り組みは、中小企業などに対する支援をさらに進めることにより、中小企業の成長を促進することにある。

同制度は、事業場内で最も低い賃金を一定額以上引き上げるとともに、生産性向上のための設備投資などを行う中小企業などを対象に、設備投資

具体的には、対象事業場について、事業場内最賃と地域別最賃の差額が30円以内から50円以内に拡大した。

また、従来は賃上げ実

「人手不足」起因の倒産急増 先行き考慮しM&Aの動きも

2024(令和6)年4月から、自動車運搬者の時間外労働に対する上限規制や改正「改善基準告示」が施行され、労働時間規制が厳しくなる。これに伴い、従来と同じように荷物を運ぶにはより多くのドライバーが必要になってくる。

この「2024年問題」を前にして、今年に入ってから「人手不足」に起因する倒産が急増し、なかでも運輸業が最多で、しかも前年同期の6倍という驚くべき数値となっている。

この「人手不足」倒産を要因別にみると、全産業では「求人難」が42・16%、人件費高騰」が34・93%、「従業員退職」が22・89%となっている。このうち「人件費高騰」を要因とする倒産は、調査開始以降では最多という。

また、「従業員退職」を要因とする倒産は4年ぶりに前年同期を上回り、コロナ禍からの経済回復過程において、労働条件や賃金の良い企業に人手が流れているものと分析されている。

人材を確保するにはやはり、待遇改善などで人件費の増大が避けられず、それにより経営が厳しくなる。それでも人材が流出し、求人難がさらに厳しくなっているとい

う状況だ。

このような中で、トラック運送業界では今後ますます、ドライバー不足が深刻になるのは確実である。

さらに、コロナ禍対策

とした「ゼロゼロ融資」の返済期限を迎え、それにより経営が行き詰まる企業が増えてくることも予想される。燃料価格の高騰も運送事業者の経営難の要因になっている。その結果、トラック運送業界の再編成がすでに進行しているのである。

経営が健全うちに企業を譲渡したいという経営者も増えてきた。先行きを考えて「会社を売れるうちに売ってしまつた方が良さそうだ」というのが本音だろう。

そう考える事業者が増えている証拠として、「企業譲渡に関するセミナー」に行ったら、知り合いと顔を会わせた」と話す経営者が複数いる。業界では後継者問題も含めて、M&A（企業の買収・統

台が増えているようだ。

最近、人手不足に起因する企業譲渡とも表現できそうなM&Aのケースがあった。7月に売上高が約90億円のある事業者が、7月に売上高が約2億5000万円の中小事業者を買収した。

この中小事業者は運送以外に、物流センター内で部品のアッセンブリ作業なども行っていたが、企業譲渡の理由の一つが、運送部門のドライバー不足。大型ウイング車を9台保有していたが、ドライバーはその半分の4人だけで、募集してもなかなか応募者が集まらない状況だった。

買収した事業者の話によると、「ドライバーを採用できれば、すぐに仕事ができるように車両を

保有していたようだが、これからは減車していく予定」という。買取の理由は物流センター内でのアッセンブリ作業など、これまで手がけたことがない業種への進出が可能になるためだ。

このように、トラック運送業界では「2024年問題」を前にして、企業倒産の増加やM&Aなど業界の再編成に向けた動きが出てきているが、さらに来年4月以降、新しいステージでの競争が始まることになる。

そうした市場競争に勝ち残っていくためには、人手確保の前提として、労働条件の改善に必要な原資（コスト）の確保が不可欠となる。

（物流ジャーナリスト
森田富士夫）

物流施設の災害対応へ 非常用電源導入に補助

外交部

国土交通省は、「物流拠点機能強化支援事業」について、令和4年度補正予算による補助事業の1次公募に続き、追加公募の申請受付を行っていく。

具体的には、倉庫事業者や貨物利用運送事業者、トラックターミナル事業者を対象として、非常用電源設備（発電設備または蓄電池）の導入費を確保するため実施しているもの。

追加工募 9月23日

助し、支援する。

1 次公募では、北日本運輸と東洋埠頭の2社（3か所の施設）に対する導入補助を決定した。詳細は国交省ホームページの同事業を参照。

月比2割、前年同月

なお、各都道府県の景
賃改定額は10月1日か
ら、同月中旬にかけて順次
発効する予定。

東京労働局は9月1
日、東京都最賃を41円引
き上げ、1113円に改
正することを公示した。

発効日は10月1日。

厚生労働省はこのほど、各地方最低賃金審議会が答申した令和5年度の地域別最低賃金改定額を取りまとめた。

引き上げを示したが、目安を上回る引き上げ額を答申したところが多く、改定額の全国加重平均は前年度比43円引き上げの1004円となった(管

5年度の最賃改定額
全国平均1004円

の目安として、全国加重平均で剪



矢崎の デジタコ・ドラレコ

今お使いのバックアイカメラの
映像を録画できます！

詳しくは、今すぐお電話を！



矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 **03-5727-1600** (担当・青木)

高島平 **03-6906-5960** (担当・磯田)

ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>

E-mail : postmaster@setagaya-yss.co.jp

秋の全国交通安全運動 本部・支部一体で活動

東ト協 運輸安全委員会

東京都トラック協会運輸安全委員会(森本勝也委員長)は9月5日、東ト総合会館で、令和5年度第1回委員会(Web併用)を開催し、秋の全国交通安全運動(9月21日～30日)に協力を挙げて取り組み、効果的に活動を展開することを確認した。

冒頭、森本委員長は「昨年、都内の事業用貨物車死亡事故は22件で、会員第一当事者のものが7件だった。今年の発生件数



技術専門官の小笠原芳洋氏が、同支局の交通安全運動の実施細目と重点的な取り組みについて説明した。

東ト協では、9月27日を街頭活動の「統一実施日」として、本部と支部が歩調を合わせ一体となって、交通安全活動の推進に取り組む方針。また、運動期間中、都内の屋外大型ビジョンなどで、警視庁交通部と連名の交通安全啓発映像を放映し、交通ルールの遵守を呼びかける。

お願ひする」と述べた。続いて、秋の全国交通安全運動の実施について、警視庁交通部交通総務課交通安全組織係の佐藤正又氏が秋の交通安全運動の進め方や道路交通安全の改正などについて、また、東京運輸支局陸運

報告事項では、今年度の第44回東ト協ドライバークンテストの実施結果、秋の全国交通安全運動実施中における屋外マルチビジョンによる啓発、都内(警視庁管内)における事業用貨物車関与の死亡事故発生状況、6年度運転記録証明書交付料助成取り扱いの一部変更について説明した。

荷役作業時の労災防止へ 改正安衛則を周知・徹底

東ト協は8月23日、全会員事業者に対して、啓発文書「改正労働安全衛生規則等の周知について」(改正内容に関するパンフレットなど添付)を発送し、改正安衛則に基づき対策徹底を呼びかけている。

今回の改正は、トラックの荷役作業時における労働災害が多いことから、その防止に向けて安全対策を一段と強化することを目的としたもの。主な改正事項としては、荷役作業時の昇降設備の設置と保護帽の着用義務付けは、これまで最大積載量5t以上の貨物自動車に対象だったが、同2t以上に対象範囲を拡大する。また、運転位置から離れる場合の措置を一部改正し、運転席から離れてテールゲートリフターを操作する場

過労死等防止 対策セミナー

東ト協は10月19日、全日本トラック協会との共催により、令和5年度「過労死等防止対策セミナー」健康起因事故の削減を目指すとして、を開催する。時間は午後1時30分～4時30分、会場は東ト総合会館7階大会議室。受講料は無料。定員は48人(先着順で1社1人まで)で、定員になり次第、締め切る。セミナーは健康起因事故の削減を目指す施策の一環として行うもので、ドライバーに生活習慣の改善を促す手法などについて研修する。講師は、SOMPOリスクマネジメントモビリティコンサルティング部の加藤明由氏。具体的な内容は、①過労死等と健康起因事故の

協会日誌

日程ボード

【8月16～31日】

【9月16～30日】

働き方改革推進へ 合同で研修会開催

東ト協 杉並・中野・新宿支部



研修会第1部では、新宿労働基準監督署の稲田俊介氏が「自動車運転者における時間外労働の上限規制等の円滑な適用に向けた働き方改革推進に係る集中対策について」と題して講演。

また、時間外労働の削減に向けて、改善ハンドブックの事例やIT活用などの取り組み事例などを紹介した。第2部では、東京運輸支局の首席運輸企画専門官の鎌塚俊充氏と同運輸企画専門官の西川公明氏が「トラック事業者の2



「2024年問題」 対応へ合同研修会

橋本氏は講演で、時間外労働の罰則付き上限規制などに関して、荷主からの指示で運送業務を行っているの

に、運送する側だけに罰則が適用されるのはおかしいなどと指摘。また、「2024年問題」対応の施策の一環として打ち出されたトラックの最高速度引き上げなどに触れ、「現場のルールをつくるのは、いつも現場を知らない人たちだ」などと批判した。

その上で、「2024年問題」は「荷物が運べなくなる問題」ではなく、長時間走り続けなければ、一定の生活水準を維持するのに必要な給与を得られない、ドライバーの給与水準や労働条件の問題と指摘。現状のドライバーの労働条件や環境を当たり前に思うこと自体が問題で

東ト協杉並支部(西誠支部長)・中野支部(稲田俊介支部長)・新宿支部(大島弥一支部長)は8月30日、東ト総合会館7階大会議室で、働き方改革や「2024年問題」対応をテーマに合同研修会を開催した。

開催に当たり、中野支部の稲田支部長が「今後3支部での研修会開催が増えていくと思う。積極的に参加していただきたい」と題して講演。

最後に新宿支部の大島支部長が閉会のあいさつを行い、研修会終了後に、3支部合同で懇親会を開催した。

17日 グリーンエコプロジェクトセミナー(ジェクトセミナー) 18日 鉄鋼専門部会安全環境委員会▽ロジ研大人の社会科学見学 25日 九都県市合同防災訓練(相模原市コース)▽関ト協青年部会総務委員会・研修委員会合同会議▽同交流会 28日 SAS(睡眠時無呼吸症候群)セミナー▽フェスタ2023実行プロジェクトワーキンググループ会議▽関東・甲信越重量部会正副部会長会議▽青年部幹事会 29日 総務小委員会▽カードロッカー・駐車場委員会

17日(日) 9時11トラックフェスタ TOKYO 2023(代々木公園) 19日(火) 9時30分東ト協IIP無線定期通信訓練(東ト総合会館) 20日(水) 10時11引越専門部会引越管理者講習(東ト総合会館) 21日(木) 13時30分東ト協IIP無線定期通信訓練(東ト総合会館) 22日(金) 15時11紙・パルプ専門部会役員会(東ト総合会館)

26日(火) 10時30分鉄鋼専門部会安全環境委員会(東ト総合会館/W eb併用) 27日(水) 秋の全国交通安全運動・街頭活動「統一実施日」 28日(木) 13時30分トラックの安全な使用及び関係法令改正に係わる研修会(東ト総合会館)

お悔やみ
申し上げます
中原福一氏(中原運送店代表取締役社長・中央支部)かねて病氣療養中のところ、8月21日死去した。82歳。葬儀・告別式は近親者のみの家族葬により執り行った。喪主は妻、スエ子氏(同社専務取締役)。

東ト協 世田谷・渋谷・目黒支部

東ト協世田谷支部(種子田清志支部長・渋谷支部(三村偉一郎支部長)・目黒支部(土屋秀明支部長)は8月25日、目黒区の目黒雅叙園で合同研修会を開催し、フリーライターの橋本愛喜氏が「取材から見る2024年問

題」と題して講演した。研修会は、目黒支部青年部の高橋益衛部長の司会により進行。冒頭、3支部を代表して世田谷支部青年部の大塚幾夫部長があいさつし、「今後も合同の研修会を定期的に開催できればと考えている」と述べた。

その上で、「2024年問題」は「荷物が運べなくなる問題」ではなく、長時間走り続けなければ、一定の生活水準を維持するのに必要な給与を得られない、ドライバーの給与水準や労働条件の問題と指摘。現状のドライバーの労働条件や環境を当たり前に思うこと自体が問題で

東ト協杉並支部(西誠支部長)・中野支部(稲田俊介支部長)・新宿支部(大島弥一支部長)は8月30日、東ト総合会館7階大会議室で、働き方改革や「2024年問題」対応をテーマに合同研修会を開催した。

開催に当たり、中野支部の稲田支部長が「今後3支部での研修会開催が増えていくと思う。積極的に参加していただきたい」と題して講演。

最後に新宿支部の大島支部長が閉会のあいさつを行い、研修会終了後に、3支部合同で懇親会を開催した。

26日(火) 10時30分鉄鋼専門部会安全環境委員会(東ト総合会館/W eb併用) 27日(水) 秋の全国交通安全運動・街頭活動「統一実施日」 28日(木) 13時30分トラックの安全な使用及び関係法令改正に係わる研修会(東ト総合会館)

お悔やみ
申し上げます
中原福一氏(中原運送店代表取締役社長・中央支部)かねて病氣療養中のところ、8月21日死去した。82歳。葬儀・告別式は近親者のみの家族葬により執り行った。喪主は妻、スエ子氏(同社専務取締役)。



ハンドリフトで救援物資を積載(多摩広域防災倉庫)



市職員や中学生の協力でトラックから荷下ろし(東村山市民スポーツセンター)



訓練後、笠原支部長が訓示

災害発生時にもその役割遂行へ エッセンシャルワーカーとして

東京都トラック協会は9月2日、令和5年度「東京都・東村山市合同総合防災訓練」に参加し、緊急支援助物資輸送訓練や緊急輸送現地本部訓練などを実施した。

訓練は、多摩支部直下を震源とする強い地震が発生したとの想定で実施。東ト協からは、多摩支部笠原史久支部長(立川市)でそれぞれ救援物資を積載。この後、4トトラック10台と2トトラック3台および協会の2台が出動し、人員31人を動員して訓練に参加した。

緊急支援助物資輸送訓練は、多摩広域防災倉庫で、笠原支部長、中島秀治副支部長などが視察した。

東ト協 東京都・東村山市 合同防災訓練に参加



東ト協輸送隊による輸送訓練

多摩支部のトラック出動 各物資拠点から緊急輸送訓練

では、都の要請を受けた東ト協輸送隊が、都救助物資備蓄倉庫の多摩広域防災倉庫(立川市)で立川警察署の警察官立ち会いのもと、緊急通行車両証の発行手続きを実施。

引き続き、各輸送隊は多摩広域防災倉庫、都支援倉庫の国立倉庫(国立市)、さらに、多摩支部では東村山市の要請を受け、2トトラック1台により、東村山市民スポーツセンターから市内の各避難所へ救援物資を輸送する訓練を行った。

同日の訓練は多摩支部の笠原支部長、中島秀治副支部長などが視察した。

東ト協練馬支部



防災フェスタ参加 飲料水を輸送し配布

東ト協練馬支部(佐久間恒好支部長)は9月3日、練馬区立光が丘第一中学校で開催された「練馬区防災フェスタ」に、支部所属の会員事業者が参加・協力し、飲料水を輸送し配布した。

当日は炎天下の猛暑で、会場の気温は38℃以上。その中で来場した人たちは、東ト協による災害の緊急物資輸送協力を紹介したパネルなどを目にするともに、配布された水を飲み「冷たい」と涼をとっていた。

東ト協 物流経営士課程・修了式

東ト協は9月6日、東ト総合会館で、第23期物流経営士課程の修了式を開催し、浅井隆会長が所定の講座を修了した受講生の代表として、荒井京平氏(SBフレームワークス・深川支部)に修了証書を授与した。

今期の修了生は東ト協会員22人、埼玉県ト協会員2人、群馬県ト協会員1人の計25人。

修了証書の授与に続いて、各賞の表彰が行われた。

新たに25人が資格取得

東ト協の講座から輩出された「物流経営士」は、23期修了生を含めて645人となった。

修了式であいさつに立った浅井会長は、「新しい物流経営士の一人として、講座で学んだ知識や仲間同士のネットワークを

東ト協 SASセミナー

谷川氏は、適切な睡眠が心身の疲労を回復し、自律神経の調整など健康管理の基本となるが、これに影響を与える睡眠障害の1つがSASと指摘し、特に自動車をはじめ運転業務に携わる者に大きな影響を与え、注意を促した。

状態はスクリーニング検査などで判定でき、重度のSASと診断された場合は、CPAPをはじめ治療が可能であると説明。治療を続けることで、健康者と同じよう



早期発見・治療が重要 健康起因事故の防止へ

さらに、SASの症状は生活習慣病と大きく関連するため、SAS治療を進め、心疾患の原因とされる高血圧などを抑えることで、病気の予防だけでなく、健康起因事故のリスクを下げることに繋がると説明した。

講演後の質疑応答では、セミナー受講者の竹内政司副会長が自らの体験を通じて、SAS対策の重要性を訴えた。

東ト協は8月28日、東ト総合会館7階大会議室で、令和5年度「SAS(睡眠時無呼吸症候群)セミナー」(Web併用)を開催し、順天堂大学大学院教授・医学博士の谷川武氏が具体的なSAS対策について解説した。

また、SASを原因とする事故の裁判での判決事例を紹介し、運転者本人だけの問題でなく、事業者の対策が重要と説き、取り組みを求めた。

その上で、SASの症

に運転も可能とした。治療による効果について、SASの治療を行っている者とうでない者を比較すると、治療している場合には、交通事故の発生率が下がったとする論文を紹介した。

第24期受講生を募集

東ト協は9月11日から、第24期物流経営士課程の受講生を募集する。詳細は、本号に同封のパンフレットを参照。

今後、社業の発展とトラック運送業界のレベルアップに大いに役立てていただきたい」と述べた。

この後、カリキュラム検討会議・修了認定会議委員の中田信哉神奈川大学名誉教授が祝辞を述べ、「講座で取得した情報と物流経営士の肩書きは、両方とも持っているだけでは意味がない。多くの情報を使い活躍すること、物流経営士の資格がさらに価値を持つ」と強調した。

修了生は、次の通り(敬称略、カッコ内は所属会社・団体名)

荒井京平(SBフレームワークス)▽新井臣大朗(石川興業運輸・埼玉)▽梅田久夫(イズミ物流)▽生沼元輝(三芳エクスプレス)▽岡田祐也(浅井)▽小野耕平(中央梱包運輸)▽鎌田真実(東京港運送)▽亀田心平(フコックス)▽吉良賢一(フコックス)▽久保慶一(シンコー)▽肥沼拓己(多摩運送)▽後藤智大(菱倉運輸)▽小西直樹(相互梱包運送)▽櫻井博文

(八木)▽佐藤雅彦(有隣運送)▽實川卓義(立川運輸・群馬)▽篠藤太(青伸産業運輸)▽瀬山喜貴(瀬山通・埼玉)▽福田裕也(盛運)▽眞々田武史(中央運輸)▽宮崎祐輔(ミタカロジスティクス)▽本橋季志彦(多摩運送)▽安岡吉弘(有隣運送)▽山田博文(板橋商事)▽和田義信(千代田運輸)

協秋
ト5年
全国交通安全
運動実施計画

全日本トラック協会は、このほど、令和5年秋の全国交通安全運動(9月21～30日)の実施計画を策定し、各都道府県トラック協会に事前準備を働きかけて効果的に実施する方針だ。

国土交通省の実施計画などに基づき、実施事項を定めたもの。事業用トラック向け対策として、



最重点事項

飲酒運転の根絶
追突・交差点事故防止

をしなないことの宣言書署名など、事業者と連携した取り組み強化を図る。▽追突事故および交差点における事故の防止。▽飲酒運転の根絶。全ト協作成「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者などにアルコール検知器の携行、酒気帯びの有無の測定方法および測定結果の確実な報告などについて指導を徹底する。また、トラックドライバーへの飲酒運転

遠隔点呼の被実施側拡大
自動点呼運用で2次実証

国土交通省自動車局は8月29日、令和5年度運行管理高度化ワーカーグループ(WG)を開催し、遠隔点呼の被実施側場所の拡大に関する最終とりまとめ案や、業務前自動点呼の実証実験などについて審議した。

遠隔点呼の被実施側の拡大に向けては、営業所や車庫以外の実施場所、

国土省 運行管理高度化WG

の一元化
に関して

は、バス事業者による実証実験に加えて、今後、トラック事業者で追加実施するとともに、一元化に向けた要件を検討し、今年度内に制度化案の最終とりまとめを行う予定。厚生労働省労働基準局は、このほど、全日本トラック協会など関係事業者団体に対して、通達「職場における熱中症予防対策の徹底について」を発出し、必要な対策を周知・徹底するよう求めた。

同省によると、職場における熱中症による死者数(休業4日以上/速報値)は、今年7月累計

職場の熱中症予防へ
暑さ指数活用し対策

暑さ指数活用し対策

8月は死傷災害発生件数が最も多く、平均気温が



平成より高いなど熱中症の増加が懸念されたことから、予防対策の徹底について通達したもの。

「職場における熱中症予防基本対策要綱」や「S TOP!熱中症 クールワークキャンペーン」に基づき、予防対策の周知を図るとともに、特に暑さ指数(WBGIT)を把握・活用し、状況に応じた予防対応を実施するよう求めている。

点検整備推進運動
9・10月強化月間

国土交通省は自動車関係団体などと協力し、9・10月を「自動車点検整備推進運動」の強化月間に設定し、全国各地で点検・整備の重要性について周知・啓発を行っている。

自動車点検整備推進運動ホームページや特設サイト、各種SNS、啓発ポスター・チラシなどにより、啓発活動を展開。事業用自動車に関しては、

「全国労働衛生週間」の準備期間に当たる9月を、健康診断実施の強化月間と位置付け、集中的・重点的な指導を行っているもの。

9月「健診強化月間」
事後措置実施の徹底を

厚生労働省はこのほど、関係団体に対して、「職場の健康診断実施強化月間」に関する協力依頼を发出し、周知するよう求めている。

NASVA 第16回 安全マネジメントセミナー

定員は先着1000人。参加費は1人3000円。参加申し込みは

0円。参加申し込みの受付はNASVAホームページ(HP)で行うほか、申し込み用紙をFAX送信(03・3455・1710)する。受付期限は9月30日午後5時まで(定員に達し次第、締め切る)。

関交協
オリジナル
冊子トラックドライバー
のための

危険予知トレーニング

関交協では、運送事業者の皆様とともに交通事故削減を課題とし、様々な事故防止支援を行っております。

当組合発生の事故事例の類似交通場面を画像で例示し、分析＆解説した冊子を作成いたしました。

国土交通省 事業用自動車総合安全プラン2025の施策でも挙げられた、取り組むべき課題「危険予知トレーニング用視聴覚教材による事故防止活動の推進」に則した指導・教育に本冊子をご活用ください。



ご希望の方は、関交協・安全推進部まで
TEL : 03-5337-1754
MAIL : ansui@kankokyo.or.jp



関東交通共済協同組合

景況感調査

4～6月期

全ト協

特積除き輸送量減少も
運賃・料金水準が改善

全日本トラック協会 業種別にみると、一般貨物では運賃・料金の水準が22・2で4・3ポイント上昇したが、輸送数量は△37・0で12・2ポイント悪化した。景況感の指標は△28・8で3・3ポイント改善する見込み(以下、指標の動向は今回比)。

宅配貨物も同様に、運賃・料金が15・6で21・5ポイント上昇したが、輸送数量は△20・3で14・4ポイント悪化した。景況感の指標は△46・9で29・3ポイント改善する見込み(以下、指標の動向は今回比)。

業種別にみると、一般貨物では輸送数量が△25・3で11・7ポイント悪化した。景況感の指標は△37・4で4・2ポイント改善する見込み(以下、指標の動向は今回比)。

宅配貨物では、運賃・料金が10・9で4・7ポイント悪化した。輸送数量は△12・5で7・8ポイント悪化した。これに伴い営業収入は△31・3で15・6ポイント悪化した。



次期も上向き傾向に

輸送量の減少に伴い、実働率は△23・2で5・5ポイント、実車率も△23・2で6・3ポイントそれぞれ悪化した。ただ、経常損益は△33・2で1・0ポイント改善し、19・6ポイント上昇し、

一方、宅配以外の特積貨物では輸送数量が△65・2で1・5ポイントの小幅改善となり、運賃・料金が15・9で19・6ポイント上昇し、

健康経営を推進している企業などが社会的に評価される環境整備を目的とした認定制度で、日本健康会議が認定を行う。大規模法人部門は、健康経営度調査・回答期限10月13日午後5時(以下、回答に基

健康経営を推進している企業などが社会的に評価される環境整備を目的とした認定制度で、日本健康会議が認定を行う。大規模法人部門は、健康経営度調査・回答期限10月13日午後5時(以下、回答に基

受付期間 10月20日まで

健康経営優良法人制度
認定申請を受付中

経済産業省が日本健康会議と共同で運営する「健康経営優良法人認定制度」について、健康経営優良法人2024(大規模法人・中小規模法人各部門)の認定申請の受付が行われている。申請期間は10月20日午後5時

低炭素な物流への転換
ダブル連結車路線を拡充

国土交通省道路局は9月5日、道路におけるカーボンニュートラル推進戦略の中間とりまとめを公表した。

それによると、道路交通の適正化、低炭素な物流・物流への転換、道路の整備、特殊車両通行手

価格交渉や転嫁への対応
4区分の評価リスト公表

中小企業庁はこのほど、「価格交渉促進月間」(今年3月)のフォローアップ調査結果の一環として、受注側中小企業の価格交渉・転嫁に関する回答状況を整理し、発注側企業の対応状況を評価した「企業リスト」を公表した。

このリストは、発注側企業(受注側中小企業10社以上から主要な取引先に挙げられた企業)の価格交渉と転嫁状況に関して、受注側中小企業の回答を点数化(最高10点)して、その平均値に応じて4区分の評価を示したもの。

産業保健フォーラム

10月11日開催

東京労働局と東京労働基準協会連合会・東京産業保健総合支援センターは10月11日、「産業保健フォーラム IN TOKYO 2023」を主催する。変化する産業保健とわたしたちの今と未来」を開催する。時間は午前10時30分～

交通のグリーン化などの4つを柱に、取り組みを加速する。このうち低炭素な物流への転換では、輸送量の向上に向けてダブル連結トラックの対象路線の拡充を検討するとともに、これに対応した駐車マスの整備、特殊車両通行手

推進するため、自動運転の実現に向けて、高速道路に専用レーンを設定し、合流支援や工事規制情報の提供などを行う取り組みを推進する。

運行管理者試験テキスト

【貨物編】
過去の問題の解説と
実践模擬問題
【過去の問題100問 + 模擬問題30問】
定価 2,640円(税込)

令和5年版
(7月刊行) 自動車六法
定価 7,700円(税込)

株式会社 輸送文研社(柏林書房)
TEL03-3861-0291 FAX03-3861-0295

東運支局 整備管理者(選任後)研修

東京運輸支局は、令和5年度「整備管理者(選任後)研修」(トラック事業)の11月開催分について、10月2日から受講予約の受付を開始する。受付期間は10月31日まで(定員に達し次第、受付終了)10月開催分は既に受付終了。開催日程/会場は、次の通り。

11月開催分の予約
10月2日から受付

また、企業リストとあわせて、価格交渉・転嫁の好事例を追加公表。発注側から、労務費や運送費などの費目を明示した価格交渉用のフォーマットを提示している事例や、労務費の値上げに対応する予算措置を講じた事例などを紹介している。

受講予約は、インターネットによる事前予約が必要。東運支局ホームページ(HP)に開設される受講予約ページで予約する。詳細は東運支局HP(同研修開催案内)参照。

○ガイドラインセミナー 10月2日、12月4日
○リスク管理セミナー 10月30日、11月20日、12月11日
○内部監査セミナー 10月23日、11月28日、12月18日
○防災マネジメントセミナー 11月6日
○リスク感受性向上セミナー 10月10日、12月7日
開催時間は各セミナー(各日)と

運輸安全マネジメント
10～12月開催セミナー

自動車事故対策機構(NASVA)は、国土交通省認定「運輸安全マネジメントセミナー」(10～12月)を開催する。これに伴い、9月1日からホームページ(HP)で受講予約の受付を行っている。各セミナーは、次

受講予約を受付中



トラック運送業 労務管理のポイント

NACマネジメント研究所 所長
小林 弘和 (社会保険労務士)

最低賃金額の改定について

(1) 令和5年度地域別最低賃金額の改定
毎年10月に地域別最低賃金額が改定されています。今年の改定については、中央最低賃金審議会が7月28日に、地域別最低賃金改定の目安として、全都道府県加重平均で41円の引き上げ(率4.3%)を答申しました。

昭和53年度に目安制度が始まって以降の最高額です。この答申に基づき、各都道府県労働局に設けられた地方最低賃金審議会が審議し、このほど、今年度の改定に関する答申が出そろいました。

それによると、中央最低賃金審議会が目安として示した、全都道府県の加重平均41円の引き上げを上回る43円の引き上げとなりました。これにより、全国加重平均の最低賃金額は1004円となります。

関東各都県の改定後の最低賃金額は、次の通りです。

- ▽東京都1113円▽千葉県1026円▽神奈川県1112円▽埼玉県1028円▽茨城県953円▽山梨県938円
- なお、改定日は各都県とも10月1日です。賃金計算期間の途中であったとしても、10月1日の労働

制によって計算された賃金の総額)÷(出来高制その他の請負制で労働した総労働時間数)≧最低賃金額

(c) 前記(a)～(d)の組み合わせの場合
例えば、基本給が日給制で各手当が月給制など

計算式で時間給額に換算した額の合計額と最低賃金額を比較することになります。

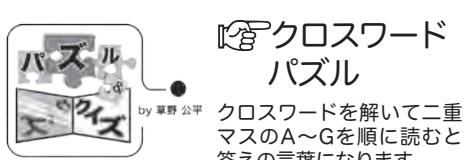
(2) 最低賃金のチェック方法と留意点
① 最低賃金のチェック方法
各社において支払われる賃金が最低賃金額以上となっているかどうかを調べるには、最低賃金の対象となる賃金額と適用される次の方法によって比較することになります。

② 最低賃金をチェックする際の留意点
基本的なチェックの方法は、前記の通りですが、各社の賃金体系を当てはめてチェックする場合に、次の点に留意する必要があります。

(a) 賃金体系における手当項目のうち、精算する項目は、最低賃金の対象となる賃金額と適用される次の方法によって比較することになります。なお、全ての地域別最低賃金は時間額で定められています。

【最低賃金の基本的な計算方法】

- (a) 時給制の場合
時間給≧最低賃金額
- (b) 日給制の場合
日給÷1日の所定労働時間≧最低賃金額
- (c) 月給制の場合
月給÷1か月平均所定労働時間≧最低賃金額
- (d) 出来高制の場合
(出来高制その他請負



クロスワードパズル

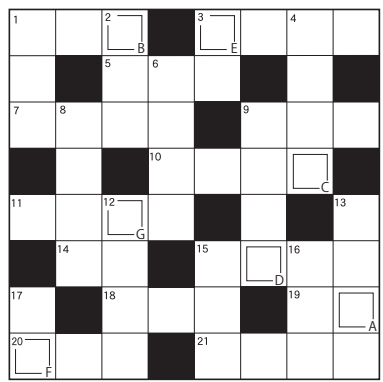
クロスワードを解いて二重マスのA～Gを順に読むと答えの言葉になります。

タテのキー

- ① お金やカードを入れて持ち歩くもの
- ② 街角にある郵便箱
- ③ ○○ある鷹は爪を隠す
- ④ ○○○○チェンジは高速道路と一般道を結ぶ出入り口
- ⑤ 今年の夏は連日30℃をこえる○○○○でした
- ⑥ 片目でまばたきする合図
- ⑦ まじめ一方で、融通の利かない人
- ⑧ 木の幹にくちばしで穴をあけ、中の虫を食べる鳥
- ⑨ 食パンを焼いたもの
- ⑩ 道路の端の部分
- ⑪ 花をさし飾るための器
- ⑫ ○○ミラー、○○チェーン、自動○○

ヨコのキー

- ① 気分転換や健康維持のため、ぶらぶら歩くこと
- ② 飼主のいない犬のこと
- ③ 日本の国技とされる競技
- ④ 手紙・書類などを入れる紙袋
- ⑤ 武士が腰に差していたもの
- ⑥ 劇場や映画館を英語で
- ⑦ 引っ越すこと
- ⑧ シューズを日本語で
- ⑨ 持ち物などを一時入れておく鍵のついた戸棚
- ⑩ あとから付け加えること。○○○予算
- ⑪ 小さなネジ
- ⑫ 赤飯に必須の豆
- ⑬ テレビによく出演する芸能人や文化人のこと



【解答】
A B C D E F G

応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
☆ インターネットでの応募も可能です。
<https://www.totokyo.or.jp/>
☆ インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の皆様へ」をクリックし、「東京都トラック時報」から「パズル&クイズ解答フォーム」へ。

宛先

〒160-0004 新宿区四谷3-1-8
(一社)東京都トラック協会
総務部広報・情報G「トラック時報」係

●締め切り 9月末日(正解は10月10日号に掲載)
★8月10日号「キー無しクロスワード」の正解は「ナガシソウメン」でした。

ポケット

一方、発生が昼時だったことから、死者の9割が火災による犠牲者となった。とりわけ、東京・墨田区に位置した「被服廠跡」に避難した多くが、炎や煙が竜巻状になる「火災旋風」の発生により、3万



震災は再び繰り返す。100年前に起きたこととして受け流すのではなく、解析と検証を以て、次の備えをしたい。

死者行方不明者は10万5000人に達し、地震規模はマグニチュード7・9と推定されてきた。しかし、地震計の破損や記録が乏しかったことから、この計測も問題視されている。

震災の凄まじさを物語る遺構が存在する。東海道線の茅ヶ崎・平塚間の相模川橋梁は、崩壊した橋台と軌条が干潮時に姿を現す貴重な震災遺構だ。

1923(大正12)年9月1日の関東大震災から100年を迎えた。今となつては、その惨事をリアルに語れる方も少なくなった。もはや、9月1日の「防災の日」が関東大震災に由来することを知る者でさえ、国民の半数にすぎないとの調査もある。大震災そのものが風化しつつある現状は否めない。

千代田区神田和泉町は、関東大震災で火災を免れたエリアである。町民の必死の消火活動によって、世の奇跡として市民の賞賛を受けた。1939(昭和14)年、東京府から「関東大震災協力防災の地」として顕彰された。町内には先月末まで、震災前に竣工した「和泉町ポンプ場」が存在し、その地域環境は大きかった。

大震災100年に学ぶ

4年ぶり開催の市民まつりでのこと◆花火などを積み込む機器が故障し、設営が間に合わなかったのだ。さあ、これから、という時の息が伝わってきた。花火師の悔しさは言わずもがなだ。◆世界で最も美しいといわれる日本の花火は、繊細な職人技に支えられている。アメリカで見たカウントダウン花火は、色鮮やかで迫力があったが直線的で美味。日本の「華麗な花」にはかなわない◆花火の季節はまだ続く。これから11月にかけて全国約30か所で打ち上げられる。東京では9月に北区、10月に世田谷区で開催予定だ◆「木の末に 遠くの花火 開きけり」正岡子規。花火は「秋の季語」だが、どうもピンとこない。だから最近では、花火が「夏の季語」として詠まれる場合も多いとか◆暦の上では秋といのに、真夏日が続いても現実社会でも、夏が秋を飲み込もうとしているようだ。艶やかで情緒あふれる多彩な花火は一服の清涼剤。設営の不具合も、事故も無いことを願う。

予定されていた打ち上げ花火が開始直前で急きよ中止になった。